

日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業

# 事業計画書

認 可

平成3年5月17日

平成10年9月7日

公 告

平成3年5月21日

平成10年9月16日（第1回変更）

平成16年3月10日（第2回変更）

平成20年4月4日（第3回変更）

平成23年2月23日（第4回変更）

令和6年3月19日（第5回変更）

日 野 市

## 変 更 理 由

本変更は、事業の進捗を考慮して事業施行期間を9年間延伸するものである。

# 目 次

第1	土地区画整理事業の名称等	1
	(1) 土地区画整理事業の名称	1
	(2) 施行者の名称	1
第2	施行地区	1
	(1) 施行地区の位置	1
	(2) 施行地区位置図	1
	(3) 施行地区の区域	1
	(4) 施行地区区域図	1
第3	設計の概要	2
1.	設計説明書	2
	(1) 土地区画整理事業の目的	2
	(2) 施行地区内の土地の現況	2
	(3) 設計の方針	3
	(4) 整理施行前後の地積	6
	(イ) 土地の種目別施行前後対照表	6
	(ロ) 減歩率計算表	8
	(5) 保留地の予定地積	8

( 6 ) 公共施設整備改善の方針 .....	8
( イ ) 首都圏整備計画との関連 .....	8
( ロ ) 都市計画との関連 .....	9
( 八 ) 都市計画道路の整備 .....	10
( ニ ) 区画道路の整備 .....	10
( ホ ) 特殊道路の整備 .....	10
( ヘ ) 公園の整備 .....	10
( ト ) 水路及び排水施設の整備 .....	10
( チ ) 公共施設別調書 .....	11
( 7 ) 土地区画整理法第 2 条第 2 項に規定する事業の概要 .....	14
2 . 設 計 図 .....	14
第 4 事業施行期間 .....	14
第 5 資金計画書 .....	15
1 . 収 入 .....	15
2 . 支 出 .....	16
3 . 年度別歳入歳出資金計画表 .....	18

# 日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業 事業計画

## 第1 土地区画整理事業の名称等

### (1) 土地区画整理事業の名称

日野都市計画事業東町土地区画整理事業

### (2) 施行者の名称

日野市

## 第2 施行地区

### (1) 施行地区の位置

この地区は、都心より西方約35kmに位置する日野市の北辺に沿った多摩川の南側に近接し、J R 中央線日野駅から東へ約700mに位置している。地区の北側は都市計画道路日3・4・1号線並びに、万願荘住宅団地の水路、東側は都道154号線、南側は中央高速道路、西側は神明上土地区画整理地区界に囲まれた、東西約1,500m・南北約600mにわたる、面積約46.4haの区域である。

### (2) 施行地区位置図

「別添図面のとおり」

### (3) 施行地区の区域

本地区の区域は、日野市大字日野、日野本町一丁目、日野本町七丁目の各一部である。

### (4) 施行地区区域図

「別添図面のとおり」

### 第3 設計の概要

#### 1. 設計説明書

##### (1) 土地区画整理事業の目的

この事業は、昭和40年6月7日付けをもって土地区画整理事業の都市計画決定をされた区域のうち、事業中の万願寺土地区画整理事業地区を除く中央高速道路北側の区域で、都市計画道路等の都市基盤整備が急がれている地区について、計画的な市街化を図り土地の利用増進と良好な市街地環境を整えることを目的とする。

なお、都市計画道路日3・4・8号線には、多摩都市モノレール並びに公共下水道の污水幹線が計画されており、その整備促進をはかる。

##### (2) 施行地区内の土地の現況

この地区は、旧日野宿の中心を形成した旧甲州街道を挟む集落と水田地帯であったが、近年になって未整備な状態に工場や住宅が混在するようになった。

更に、多摩都市モノレール建設の予定が具体化し、地区内に新駅を予定していることから、急速な市街化の拡大が予想される。

##### 地区内人口・人口密度

地区内の人口は約2,380人で、その密度は約51人/haである。

##### 土地利用状況

商業地は、主に都市計画道路日3・4・1号線沿線に約5%・住宅地はほぼ全域に約27%・工業地は地区中央部に約12%・農地は31%が地区南東部に比較的まとまっており、その他は約25%である。

##### 道路・公園並びに宅地の状況

道路は、主として地区外との交通処理の役割を持つ地区北側の都市計画道路日3・4・1号線（甲州街道幅員約14m）及び、地区西側の主要地方道路41号線（稲城・日野線幅員6～12m）と、地区内の交通処理を主とする旧甲州街道と中央高速道路の側道（幅員4～10m）があり、それ以外の道路はほとんどが幅員4m未満である。

公園・緑地は、開発行為に伴う小公園（386㎡）が1箇所ある。

宅地は、建物敷地として利用されている土地のうち、専用住宅用地が約74.8%・共同住宅用地約8.4%・店舗用地約8.4%・工場用地等

が約9.7%で、建物総棟数は約650棟である。

#### 建物の高度化の傾向

建物の高度化は、近年になって4～5階建の共同住宅により増加しつつあるが、全体の2%弱の11棟である。

#### 地 勢

多摩川沿いの沖積低地から成り、標高は約65m～73mであり、西から東へ緩く傾斜しているほぼ平坦な地形である。

#### 用排水路の状況

水路は、多摩川から取水している数本の農業用水路で田畑を潤し、根川を経て多摩川に放流されている。

#### 上水・ガス等供給処理施設

上水道、電気、電話は全域に、都市ガスは一部の地域に供給されている。

東京都水道局の増圧ポンプ場と、東京電力㈱の変電所が各一箇所ある。

#### 学校等文教施設の状況

小・中学校は、本地区内にはない。

学校区については、小学校は市立日野第一小学校と市立日野第四小学校に分かれ、中学校は全域市立日野第一中学校になっている。

#### 工場の立地状況

工場は、大規模な乳製品製造工場が1社（約2ha）と、中小規模の製造工場が数社立地している。

#### 地 価

地区の概ね中央に設けられている東京都基準地価格によると、261,000円（平成元年7月現在）と評価されている。

### （3）設計の方針

本市が標榜する「緑と清流と太陽の都市」を目指し、環境影響評価の結果を考慮して、環境への影響を出来るだけ軽減する方策を講じ、現況を活かした街づくりを行うことによって、健康で快適な生活環境が図られるよう設計する。

#### 土地利用計画

土地利用計画は、商業地を既定の地域に加えて多摩都市モノレール駅付近に計画し、店舗・事務所・併用住宅等の利用形態の多様化に

対応する。

既定の準工業地域のうち、既に工場利用を主としている地区とその周辺については住宅と工場の混在が可能な限り少なくなるよう工業地として純化を図り、その他は居住環境の保全が図れる工場等と住宅の共存できる工業地とする。

住宅地は、都市計画道路及び都道 154号線沿いを沿道サービス施設・店舗併用住宅等に利用し、それ以外は低層中密度住宅地として良好な居住環境の保全を図る。

なお、地区内農地（特に水田）については、農業者と調整し宅地化を基本として整備する。

人口計画

都市計画道路日 3・4・1号線沿いの一部、主要地方道41号線並びにモノレール駅予定地付近の商業地は、人口密度180人/haとし、地区中央部の工場利用を主体とする工業地は、人口密度50人/haとする。

準工業地域の残りの住工等複合利用地は、人口密度120人/haとする。

その他は一般住宅地であるが、都市計画道路日 3・4・1号線沿道・都道 154号線沿道並びに都市計画道路沿道は、中層住宅地として人口密度110人/ha、その他は良好な住宅環境を確保するため、人口密度は90人/haとする。

以上の配置計画から、本地区の総人口は約4,650人、人口密度は100人/haとする。

公共施設計画

\* 幹線道路は、都市計画道路日 3・4・1号線と都市計画道路日 3・4・8号線を主として都市間交通を処理する役割を持つ路線とし、都市計画道路日 3・4・11号線及び都市計画道路日 3・4・12号線は市内交通処理や住区内サービスをする路線に、更に都市計画道路日 3・5・13号線と、都市計画道路日 7・5・3号線及び都市計画道路日 7・5・4号線（共に事業認可後都市計画決定済み）は主として住区内サービスをする路線として、段階的な道路網を構成する。

なお、日 3・4・8号線には多摩都市モノレールの併設及び駅の設置が予定されている。

\* 区画道路は、通過交通を極力排除し沿道宅地へのサービスを目的とし、幅員を住区内幹線は 8 m ~ 12m、その他は工業地・住宅地共 6 mを基本とする。

歩行者の安全を図るため、幅員11~15m道路の歩行者優先部分・特殊道路・幹線道路の歩道を併せて、JR日野駅・モノレール駅・小

学校・公園等をネットワーク化する。

特に、幅員11～15m道路は修景効果の高い植栽と水辺を設け、「水とみどりと道路」の一体化により、地区のシンボルとなるよう計画する。

\* 公園は、上位計画に基づく近隣公園1箇所と、児童公園3箇所を設ける。

\* 水路は、系統を整理統合すると共に、道路と併設させるなど親水機能をも考慮して配置する。

なお、水路のうち地区外に農業用水を供給しているものについては、地区外との接続を考慮し、必要水量を確保するものとする。

公益的施設

学校は、本地区を含む近隣住区において充足されるので、新設の計画はない。

## (4) 整理施行前後の地積

## (イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考
			地積 (m <sup>2</sup> )	割合 (%)	筆数	地積 (m <sup>2</sup> )	割合 (%)	
公 共 用 地	国 有 地	道 路	25,352.81	5.46	99	6,323.00	1.36	
		河 川	1,788.57	0.39	4	1,539.00	0.33	
		水 路	21,105.71	4.55	22			
		計	48,247.09	10.40	125	7,862.00	1.69	
	地所 方公 有 共 団 体地	道 路	14,897.04	3.21	205	112,460.00	24.24	
		水 路	22.28	0.00	1	1,964.00	0.42	
		公 園	383.86	0.08	1	17,105.00	3.69	
		計	15,303.18	3.29	207	131,529.00	28.35	
	合 計		63,550.27	13.69	332	139,391.00	30.04	
	宅 地	民 有 地	田	131,312.56	28.30	390	295,285.29	63.63
畑			27,228.72	5.87	116			
宅 地			166,682.37	35.92	830			
山 林			1,470.00	0.32	9			
原 野			7,969.00	1.72	17			
公衆用道路			3,998.76	0.86	73			
墓 地			112.00	0.02	2			

宅 地	民 有 地	雜 種 地	10,234.58	2.21	65					
		計	349,007.99	75.22	1,502					
	国 有 地	企 業 財 産	587.00	0.13	4					
		普 通 財 産	4,918.90	1.06	2					
		計	5,505.90	1.19	6					
	地 方 公 共 団 体 地	東 京 都 用 地	6,362.10	1.37	27					
		日 野 市 用 地	13,054.83	2.81	62					
		計	19,416.93	4.18	89					
	合 計		373,930.82	80.59	1,597				295,285.29	63.63
	保 留 地								29,370.00	6.33
測 量 増		26,565.20	5.72							
総 計		464,046.29	100.00	1,929	464,046.29	100.00				

(口) 減歩率計算表

整 理 前		整 理 後 宅 地 地 積		差 引 減 歩 地 積		減 歩 率	
宅 地 地 積 ( 登 記 地 積 )	更 正 地 積 ( 測 量 増 減 を 加 減 した も の )	保 留 地 を 含 め た 宅 地 地 積	保 留 地 を 除 いた 宅 地 地 積	公 共 減 歩 地 積	公 共 保 留 地 を 合 算 した 減 歩 地 積	公 共 減 歩 率	公 共 保 留 地 合 算 減 歩 率
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	%
373,930.82	400,496.02	324,655.29	295,285.29	75,840.73	105,210.73	18.94	26.27

(5) 保留地の予定地積

整 理 前 宅 地 価 額 総 額 ( 予 想 )	整 理 後 宅 地 価 額 総 額 ( 予 想 )	宅 地 価 額 総 額 の 増 加 額	整 理 後 1 平 方 メートル 当 り の 予 定 価 格	保 留 地 と し て 取 り 得 る 最 大 限 地 積	保 留 地 の 予 定 地 積	割 合	摘 要
円	円	円	円 / m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
84,104,164,200	95,773,310,550	11,669,146,350	295,000	39,556.43	29,370.00	74.25	

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 首都圏整備計画との関連

近郊整備地帯

昭和41年5月30日(首都圏整備委員会告示第1号)

(口) 都市計画との関連

事 項		年 月 日	備 考
市 街 化 区 域		平成16年6月24日	東京都告示第 1065号変更
地 域 ・ 地 区	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 近隣商業地域 準工業地域	平成12年10月3日 東京都告示第 1164号変更
	そ の 他 の 地 域 地 区	第1種高度地区 第2種高度地区 準防火地域 万願寺第二地区地区計画(誘導容積制度適用地区)	平成12年10月3日 日野市告示第 128号変更 日野市告示第 128号変更 日野市告示第 129号変更 日野市告示第 131号
都 市 施 設	道 路	日3・4・1号線(甲州街道線 幅員16m)	昭和46年11月9日 東京都告示第 1236号
		日3・4・8号線(栄町平山環状線 幅員22~37m)	昭和62年8月13日 東京都告示第 912号
		日3・4・11号線(甲州街道高幡線 幅員16m)	昭和58年8月22日 東京都告示第 866号
		日3・4・12号線(多摩川川辺堀之内線 幅員16m)	昭和62年8月13日 東京都告示第 912号
		日3・5・13号線(神明上東線 幅員12m)	昭和46年11月26日 東京都告示第 132号
		日7・5・3号線(中央道東西線 幅員12m)	平成4年3月13日 日野市告示第 8号
	日7・5・4号線(中央道南北線 幅員12m)	平成4年3月13日 日野市告示第 8号	
下 水 道	日野公共下水道(万願寺幹線・多摩川幹線)	昭和61年3月10日 日野市告示第 8号	
市 街 地 開 発 事 業		日野都市計画万願寺土地区画整理事業	昭和40年6月7日 建設省告示第 1461号

(八) 都市計画道路の整備

都市計画道路(日3・4・8、日3・4・11、日3・4・12、日3・5・13号線及び事業認可後都市計画決定済みの日7・5・3、日7・5・4号線)は、幹線道路として安全で円滑な交通処理並びに沿道環境の保全を図るよう、歩車道を分離し植栽を行い、「公共施設別調書」を基準として築造する。

なお、日3・4・1号線は、本事業では用地を確保し、排水管築造工以外は仮設道路としての築造にとどめ、本築造については、別途、将来管理者と協議していく。

(二) 区画道路の整備

区画道路は、その機能上から住区内幹線と細街路に区分し、住区内幹線は幅員を6m~12mとし、歩道を設け歩行者の安全を図る。

細街路は、幅員を4m~8mの単断面構造とし、「公共施設別調書」を基準として築造する。

なお、幅員11m~15m道路は、歩行者優先道路・一般道路と水辺を併せた構造とし、植栽・花壇・水生生物の生息地等を設け、“まち”の景観の向上と自然環境の復元に配慮し整備する。

(ホ) 特殊道路の整備

特殊道路は、主として歩行者・自転車道路として、植栽を行い整備する。

(ヘ) 公園の整備

近隣公園は、遊戯施設・休養施設・自由広場並びに外周柵等を設置すると共に、陸上動物・植物や水生生物の生育環境の形成を図れるよう、植栽・水辺等を設ける。

児童公園には、遊戯施設・休養施設・植栽及び外周柵等を設置し、両公園共に都市公園として開設できるよう整備する。

(ト) 水路及び排水施設の整備

水路は、農業用水路としての機能と、水生生物の生育・生息の役割を果たせるような構造で整備する。

雨水排水施設は、地区内の地形を考慮しその系統を整え、計画道路に設けるL U型溝・管渠等により集水し、根川に流下させる。

なお、汚水排水施設も本事業と同時に別途事業で整備する。

(チ) 公共施設別調書

区分	名称番号	種別	形状寸法			整備計画	摘要	
			幅員 m	延長 m	面積 m <sup>2</sup>			
道	幹線	日 3・4・1 甲州街道線	16.0	860	8,917	本事業では用地を確保し、排水管築造工以外は仮設道路としての築造にとどめ、本築造については、別途、将来管理者と協議していく。	平成19年3月30日 東京都告示第455号	
		日 3・4・8 栄町平山環状線	22.0 }	650	15,856	「3.5m-5.5m-4.0m-5.5m-3.5m」 「6.0m-10.5m-4.0m-10.5m-6.0m」 アスファルトコンクリート舗装とし、植樹・照明・電線共同溝・街渠を設け管渠工を行う。	昭和62年8月13日 東京都告示第912号	
		日 3・4・11 甲州街道高幡線	16.0	518	8,444	「3.0m-10.0m-3.0m」アスファルトコンクリート舗装とし、植樹・照明・街渠を設け管渠工を行う。	昭和58年8月22日 東京都告示第866号	
		日 3・4・12 多摩川川辺堀之内線	16.0	264	4,346	「3.5m-9.0m-3.5m」 " "	昭和62年8月13日 東京都告示第912号	
		日 3・5・13 神明上東線	12.0	41	372	「2.25m-7.5m-2.25m」 " "	昭和46年11月26日 日野市告示第132号	
		日 7・5・3 中央道東西線	12.0	1,002	12,940	「9.0m-3.0m」 " "	平成4年3月13日 日野市告示第8号	
		日 7・5・4 中央道南北線	12.0	318	3,921	「3.0m-6.0m-3.0m」 " "	平成4年3月13日 日野市告示第8号	
	小計			3,653	54,796			
	路	区画道路	幅員 15 m		179	2,682	「歩行者優先道路3.0m-水辺4.0m-車道8.0m」アスファルトコンクリート舗装とし、植樹、L又はLU型側溝を設ける。	
			幅員 14 m		205	2,836	「3.0m-3.0m-8.0m」アスファルトコンクリート舗装とし、植樹・L又はLU型側溝を設ける。	
幅員 13 m				304	3,946	「3.0m-4.0m-6.0m」アスファルトコンクリート舗装とし、植樹・L又はLU型側溝を設ける。		

道	区 画 道 路	幅員	12 m		85	1,069	「3.0m-6.0m-3.0m」 アスファルトコンクリート舗装とし、植樹・管渠を設け管渠工を行う。		
		幅員	11 m		75	843	「3.0m-2.0m-6.0m」 アスファルトコンクリート舗装とし、植樹・L又はLU型側溝を設ける。		
		幅員	8 m		448	3,611	アスファルトコンクリート舗装とし、L又はLU型側溝を設ける。		
		幅員	6 m		5,661	34,620	〃		
		幅員	5 m		1,373	7,016	〃		
		幅員	4.5 m		514	2,380	〃		
		幅員	4 m		887	3,720	〃		
		小計			9,731	62,723			
	路	特殊 道路	幅員	4 m		85	354	安全施設設置を行う。	
			幅員	3 m		302	910	植栽を行う。	
			小計			387	1,264		
		計			13,771	118,783			
	公 園	1号公園					2,247	都市公園として開設するに適切な遊戯施設・休養施設等を設け、植樹を行う。	
		2号公園					2,235	〃	
3号公園						473	〃		
4号公園						12,150	近隣公園として、運動施設ゾーン・遊戯施設・休養施設等を設け、植樹を行う。		
計						17,105			

河 川	根 川	4.5	342	1,539	開渠とする。	
	計		342	1,539		
水 路	水 路	4.0	191	742	開渠とする。	
	水 路	3.0	400	1,159	開渠で一部蓋掛とする。	
	水 路	2.0	31	63	開渠とする。	
	計		622	1,964		
合 計			14,735	139,391		

( 7 ) 土地区画整理法第 2 条第 2 項に規定する事業の概要

上水道は、既に敷設されている区域以外の地域に土地利用の促進のため、水道管理者と協議し事業の進捗に合わせて新設する。  
ガス管の埋設は、土地利用の促進のため、企業者と協議し事業の進捗に合わせて新設する。  
なお、雨水排水管、水路築造の一部を地区外工事とする。

2 . 設 計 図

「別添図面のとおり」

第 4 事業施行期間

自 平成 3 年 5 月 21 日 ~ 至 令和 15 年 3 月 31 日

第五 資金計画書

1. 収 入

区 分	金 額 (千円)	摘 要
国 庫 補 助 金	2,890,000	都市再生 (重点地区) 補助率 1/2 2,890,000
東 京 都 補 助 金	1,445,000	都市再生 (重点地区) 補助率 1/4 1,445,000
東 京 都 交 付 金	10,209,106	交付率 : (3・4・8) (3・4・11) (3・4・12) (3・4・1) .....100% (3・5・13) (7・5・3) (7・5・4) 公園.....50% 内 訳 3・4・8 3・4・11 3・4・12 3・4・1 3・5・13 7・5・3 7・5・4 公園 用 地 : 13,885㎡ 7,725㎡ 3,835㎡ 2,659㎡ _____㎡ 5,539㎡ 3,659㎡ 3,027㎡ 補 償 : 10棟 9棟 4棟 19棟 _____棟 18棟 25棟 _____棟 工 事 : 650m 518m 269m 排水費 41m 1,002m 318m _____m
都 建 設 局 負 担 金	134,761	多摩都市モノレール建設に伴う、日3・4・8用地内の支障物件の早期撤去費用
市 負 担 金	5,597,404	都市再生 (重点地区) 補助率 1/4 1,445,000 東 京 都 交 付 金 1,583,810 市 単 独 費 2,568,594
保 留 地 処 分 金	5,283,891	面積29,370㎡
計	25,560,162	
電 線 共 同 溝 企 業 者 建 設 負 担 金	15,838	
合 計	25,576,000	

## 2.支出

事 項		単 位	事業量	事業費(千円)	摘 要		
公 共 施 設 整 備 費	築 造	道路築造費	幹線道路	m	3,658	2,219,000	排水施設費、3・4・8号線電線共同溝築造費含む
		区画道路	m	9,815	1,792,000	排水施設費含む	
		特殊道路	m	387	49,000		
	水路築造費	m	964	283,000	根川築造費含む		
	公園築造費	m <sup>2</sup>	17,105	243,000	公園 4カ所		
	計			4,586,000			
	移 転	建物移転費	棟	427	9,915,972	建物付属工作物移転費、換地に伴う移転費等を含む	
		工作物移転費	件	86	1,623,126	物置小屋、農業施設等	
		墓地移転費	基	10	28,521		
		計			11,567,619		
	移 設	電柱移設費	本	450	98,000	電話柱を含む	
		ガス移設費	m	2,000	150,000		
		電纜移設費	m	1,140	177,000		
		水道移設費	m	2,702	286,000		
		計			711,000		

法 第 2 条 2 項 該 当 事 業 費	上 水 道	m	11,170	217,000	分担金
	下 水 道	m	290	115,000	雨水排水並びに水路の地区外工事費
	ガ ス	m	13,554	150,000	
	計			482,000	
整 地 費				1,000,000	宅地並びに旧道撤去等の整地工事費
工 事 雑 費				1,469,394	仮設工事、維持補修費等
調 査 設 計 費				4,450,713	測量、換地、清算事務その他調査費
工 事 費 計				24,266,726	
損 失 補 償 費				451,301	測量及び調査のための土地の立入り等に伴う補償費
計				451,301	
借 入 金 利 子				32,187	
計				32,187	
事 務 費				825,786	事務所借損料、諸会議費、備品事務用雑費、その他
合 計				25,576,000	

## 3.年度別歳入歳出資金計画表

単位：千円

区 分		平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
歳 出	工 事 費	123,423	119,047	99,399	126,019	432,919	531,426	88,376	796,981	917,969	523,859
	補 償 費	0	0	0	1,079	4,443	7,216	11,063	10,296	19,412	20,216
	利 子	873	3,472	2,568	2,676	5,731	2,279	561	14	388	645
	事 務 費	15,956	17,225	27,621	27,248	23,640	36,407	34,859	30,077	28,561	28,353
	計	140,252	139,744	129,588	157,022	466,733	577,328	134,859	837,368	966,330	573,073
歳 入	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都 交 付 金	78,420	89,488	92,013	63,018	357,594	515,515	83,394	671,635	854,796	440,708
	都 負 担 金	0	0	0	0	102,962	15,194	16,605	0	0	0
	市 負 担 金	61,832	50,256	37,575	57,302	42,879	46,619	34,860	165,733	111,534	116,527
	保留地処分金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電線共同溝企業者 建設負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,838
	計	140,252	139,744	129,588	120,320	503,435	577,328	134,859	837,368	966,330	573,073
差 引 過 不 足	0	0	0	36,702	36,702	0	0	0	0	0	
借 入 金	0	0	0	36,702	0	0	0	0	0	0	

単位：千円

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳 出	工事費	471,882	540,187	584,251	705,892	723,634	458,609	555,380	696,957	587,575	559,736
	補償費	17,663	18,673	15,192	14,118	14,821	15,127	16,007	14,694	14,350	11,199
	利子	421	257	83	316	269	612	1,714	231	134	94
	事務費	32,849	26,242	30,607	30,564	29,066	16,318	28,686	13,265	16,533	7,597
	計	522,815	585,359	630,133	750,890	767,790	490,666	601,787	725,147	618,592	578,626
歳 入	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000
	都補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000
	都交付金	407,013	467,574	562,000	644,784	664,367	355,000	187,000	509,000	231,800	200,200
	都負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市負担金	74,628	0	13,863	19,634	11,976	96,018	3,701	55,208	112,324	102,198
	保留地処分金	41,174	117,785	54,270	86,472	91,447	39,648	411,086	160,939	274,468	186,228
	電線共同溝企業者 建設負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	522,815	585,359	630,133	750,890	767,790	490,666	601,787	725,147	618,592	578,626
差引過不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	



単位：千円

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳 出	工事費	191,433	316,200	120,868	213,762	241,975	293,751	205,504	1,631,000	2,398,100	2,561,400
	補償費	4,987	5,021	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	23,050	33,900	36,210
	利子	8	12	5	9	9	11	8	1,413	2,077	2,219
	事務費	24,663	22,081	23,291	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	計	221,091	343,314	147,814	229,421	257,634	309,412	221,162	1,667,463	2,446,077	2,611,829
歳 入	国庫補助金	27,500	88,700	0	5,000	7,650	15,750	0	443,700	665,600	665,600
	都補助金	13,750	44,350	0	2,500	3,825	7,875	0	221,850	332,800	332,800
	都交付金	0	0	0	32,500	34,050	24,050	58,550	388,100	582,200	582,200
	都負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市負担金	123,306	210,264	147,814	189,421	212,109	261,737	162,612	343,813	415,477	491,229
	保留地処分金	56,535	0	0	0	0	0	0	270,000	450,000	540,000
	電線共同溝企業者 建設負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	221,091	343,314	147,814	229,421	257,634	309,412	221,162	1,667,463	2,446,077	2,611,829
差引過不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

単位：千円

区 分		令和13年度	令和14年度	計
歳 出	工 事 費	1,587,013	460,373	24,266,726
	補 償 費	22,430	0	451,301
	利 子	1,375	1,288	32,187
	事 務 費	12,000	9,781	825,786
	計	1,622,818	471,442	25,576,000
歳 入	国庫補助金	403,775	40,000	2,890,000
	都 補 助 金	201,888	20,000	1,445,000
	都 交 付 金	388,132	0	10,209,106
	都 負 担 金	0	0	134,761
	市 負 担 金	359,023	141,057	5,597,404
	保留地処分金	270,000	270,385	5,283,891
	電線共同溝企業者 建設負担金	0	0	15,838
	計	1,622,818	471,442	25,576,000
差 引 過 不 足		0	0	0
借 入 金		0	0	0